

介護保険関係の申請時の確認書類について

【個人番号について】

原則として、個人番号の記載をお願いいたします。

ただし、申請者が自身の個人番号がわからない、本人が認知症等で意思表示能力が著しく低下しており、代理権の授与が困難である場合等は、記載がなくても構いません。

また、旧申請書での提出の場合は個人番号の記載がなくても構いません。(旧用紙の使用は平成28年3月31日まで)

申請者		代理権の確認	個人番号確認	窓口に来た人の身元確認
本人			次の1から3のいずれか 1 個人番号カード 2 通知カード 3 個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書	次の1から3のいずれか 1 個人番号カード、運転免許証など(※1) 2 官公署から発行・発給された書類その他これに類する書類 3 1～2までが困難な場合、※2の書類を2つ以上 (写真入りで、氏名、生年月日又は住所の記載のあるもの)
本人の代理人	法定代理人又は任意代理人	1 法定代理人の場合は、戸籍謄本その他資格を有する書類 2 任意代理人の場合は委任状(本人の押印のあるもの)	次の1から3のいずれか 1 個人番号カード 2 通知カード 3 個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書	次の1から3のいずれか 1 代理人の個人番号カード、運転免許証など※1 2 官公署から発行・発給された書類その他これに類する書類 (写真入りで、氏名、生年月日又は住所の記載のあるもの) 介護支援専門員証等 3 1～2までが困難な場合、※2の書類を2つ以上
	居宅介護支援事業所 介護保険3施設 家族	介護保険被保険者証		
上記以外の代理権のない方の申請			申請書への個人番号の記入はできません。 個人番号は記載しないで申請する人に見えないよう封書などに入れ提出 同封するものは上記の1から3のいずれか(写しでも可)	次の1から3のいずれか 1 窓口に来た方の個人番号カード、運転免許証など(※1) 2 官公署から発行・発給された書類その他これに類する書類 (写真入りで、氏名、生年月日又は住所の記載のあるもの) 3 1～2までが困難な場合、※2の書類を2つ以上

(注)郵送の場合は、申請者区分に応じて必要書類の写し(介護保険被保険者証のみ原本)の提出をお願いします。

※1(すべて有効期限内のもの) 運転免許証、パスポート、住民基本台帳(写真付き)、身体障害者手帳、個人番号カード、在留カード、特別永住者証明書など

※2(すべて有効期限内のもの) 公的医療保険の被保険者証、年金手帳、介護保険被保険者証、生活保護受給者に係る証明書、その他官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書など